

新型コロナウイルス感染症に対する

当社の対応の継続について

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、感染被害の抑止とお客様、関係各社様、および弊社従業員の安全確保の観点から、次のとおり対応を取り決め、令和2年3月末日までの実施を公表しておりましたが、一向に収まる気配が見えないため、引き続き4月12日まで、この対応を継続致します。

1. 業務上対策

- (1) お客様、関係各社様への訪問、打ち合わせ等では、マスク着用可とします。
- (2) 不要不急の出張は、自粛します。
- (3) 多人数での社内会議を自粛します。
- (4) 社外で開催される会議、セミナーへの参加を自粛します。
- (5) ご下命戴いた業務に支障が出ないよう可能な限り調整致します。

2. お客様への配慮

- (1) 会社ロビーにお客様が利用できるアルコール消毒液を配置致します。

3. 励行事項

- (1) 混雑した場所でのマスク着用を推奨します。
- (2) こまめな手洗い、うがいを徹底し、アルコール消毒を推奨します。
- (3) 出社前、37.5度以上の発熱の症状が見られた場合、所属長に連絡させ自宅待機を指示します。
- (4) 出張時、上記の症状が見られた場合にも、所属長に連絡させ、帰社および自宅待機を指示します。
- (5) 自宅待機中、37.5度以上の発熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に連絡させます。
- (6) 家族等、社員の身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合は、その旨を会社に報告させ自宅待機を指示します。
- (7) 社内に於いて感染者または濃厚接触者が発生した場合には、他の社員は保健所の指示に従い対応します。